

公契約条例の制定を



私は今回の一般質問で、公共事業・公共サービスで働く労働者の賃金確保や入札制度について質問しました。

公正な労働基準確立のために

労働実態の把握を求める

ダンピング(採算割れ)受注が広がり、公共工事で働く労働者の賃金は下がり続けています。私は、建設労働者や公共サービスの委託事業で働く労働者の労働実態について、どのように把握しているのか質しました。市は「実態把握は行っていない」と答弁。私が実態調査を求めると、「今後は、下請負人通知書の提出時に、業者に口頭での確認をしていきたい」と答えました。



千葉県野田市では、全国初の公契約条例を制定しました。この条例は、自治体が業者と公共工事やサービス委託などについて結ぶ契約において、その事業で働く労働者の賃金を保障し、事業の質を確保しようというものです。

「入間市でも公契約条例の制定を」と求めたのに対し、市は「現在は考えていない。近隣自治体や国の動向を注視したい」と消極的な姿勢にとどまりました。

公正な労働基準の確立は、自治体業務従事者だけでなく、民間労働者の賃金引き上げ、地域経済の活性化や自治体財政の再建にもつながります。公共サービスを受ける住民の安全、利益を守るためにも不可欠です。入間市でも条例制定の検討を始めるべきです。

公共工事従事者の賃金は激減している！

公共工事設計労務費の推移

年度	労務費
1997年度	23,295円
2000年度	20,229円
2003年度	18,356円
2006年度	17,262円
2009年度	16,726円

憲法改悪のための国民投票法は廃止を

憲法改定のための国民投票法が5月に施行されました。市における準備状況を問うと、「市では投票システムを導入し、準備している」とのことでした。この法律は国民の反対の世論を無視して、自公政権が強行成立させた法律です。私は、「憲法9条の改悪を狙う国民投票法は廃止すべき」と主張しました。



日本共産党 市議会議員 吉沢かつら

フレッシュレポート

No20
7・8月号

みなさん、こんにちは。むし暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。私は、苦手な夏を乗り切れるよう健康に気をつけています。早く涼しくなるといいですね。

さて、遅くなりましたが6月議会の議会報告が出来上がりました。ぜひ、ご覧ください。感想や市政へのご意見・ご要望などもお待ちしております。



みなさんの願いを市政へ

公共工事前払い金制度の拡充

一昨年12月議会の一般質問で、公共工事前払い金制度の拡充を求めました。今議会の一般質問の答弁で、この制度が昨年より拡充されていることがわかりました。この制度は、市が発注する工事費の一部を事前に業者に前払いするというもの。公共工事を請け負っても、不況で資材購入などの資金を確保するのが困難な業者さんにとってありがたい制度で、今回は対象額の引き上げ等が行われました。

河原町交差点付近に歩道確保

市役所担当課のご協力のもと、霞橋と国道16号の間にある道路(河原町交差点近く)の一部に歩道が設置されました。これまでは、車の交通量が多いなかで、歩道が狭く非常に危険でした。



橋歩と道16が号設の置間さのれ道た路霞

地域住民に説明もなく

6月定例市議会

公民館利用団体の75%を有料化

今議会に提出された議案のうち、共産党は公民館使用料有料化(免除の見直し)に関する条例に反対しました。

社会教育活動の発展阻む改定

この議案は公民館で活動している97%の団体・サークルに入間市発足以来44年間、使用料を免除してきたものを改悪し、免除団体を22%に縮小させるものです。

入間市では現在、1100団体、1万人以上の方が公民館で活動しています。近隣市に比べて活発な公民館活動であり、誇るべきものです。これは入間市が社会教育活動を重視し、生涯教育を保障してきた成果です。



文化祭で作品を見入る市民

使用料の見直しにより、これまで午前・午後・夜間・一日の枠で利用してきたものが、一時間単位での利用となります。利用料は右記表のように、部屋の広さで料金が異なります。広い会場を必要とするサークルにとっては、負担が重くなり今後の活動に影響を及ぼしかねません。

今回の見直しは、行政が保障すべき社会教育活動の発展を阻むものです。

入間市の財政は「健康な状態」

日本共産党は以下の問題点を指摘し、条例改定に反対しました。

1. 財政の逼迫を理由に、「受益者負担」をすすめているが、入間市発行の「入間市の予算」によると、財政は「健康な状態」であること。
2. 公民館活動参加者の実態が把握されておらず、公民館利用者や地域との協議がされていないこと。
3. 負担が重く、年金生活者など経済的に余裕のない人の参加を阻むおそれがあること。
4. 新たな規定による免除団体の基準があいまいなこと。

久保稲荷公民館の場合	
室名	使用料(時間)
大会議室	400円
会議室(洋A)	100円
会議室(洋B)	200円
会議室(和A)	100円
会議室(和B)	100円
会議室(和C)	100円
工作室	200円
料理実習室	300円
移動式観客席	400円
舞台照明	800円

5. 小サークルや大会議室を利用するサークルの負担が重くなるおそれがあること。

憲法に基づき「国民の教育を受ける権利」を保障すべき

公民館は、憲法に明記された国民の教育を受ける権利を保障する社会教育施設であり、無条件に社会教育活動に参加できるようにすべきです。従来通り無料にすべきと主張し、反対しましたが、他会派の賛成多数により可決されました。

普天間基地撤去の意見書実らず

普天間基地の辺野古移設に反対と怒りの世論が広がっています。解決の道は基地の無条件撤去しかありません。



危険な普天間基地

共産党は「普天間基地の無条件撤去を求める意見書」を提案しましたが、他会派の賛同を得られず、提出できませんでした。

共産党議員の一般質問

吉沢かつら議員

公契約条例の制定・国民投票法問題

石田よしお議員

日本一汚れた不老川の清流化

安道よし子議員

学校図書教育の充実・砂利道の舗装

小出わたる議員

生活保護制度の充実・道路問題

日本共産党市議会報告

2010年7・8月

発行/日本共産党入間市議会議員団
連絡先/電話2932-4415 Fax2932-5632

石田よしお	2964-4048	070(5086)2075
安道よし子	2962-8082	090(4811)0553
吉沢かつら	2964-0208	090(3514)3077
小出わたる	2932-7884	090(6542)3883